

協同組合に集う中小企業は二刀流

関 英 昭
 (青山学院大学)
 (名誉教授)



中小企業の協同組合について調べているうちに、大変興味深い点に気がついた。それは何か。以下、私見を述べてみたい。

(1) 中小企業の多くが株式会社である。そうすると、会社と協同組合の違いは一体どこにあるか。

①第一の違いは、会社は「会社法」という法律により存在するが、協同組合は「農協法」、「生協法」、「中協法」、「水協法」、「森組法」といった複数の法律によって存在している点である。協同組合は単独の「協同組合法」ではなく、種々の協同組合法によって規整されているのである。これはわが国独特の法形式であって、海外の立法例を見ると極めてまれなことだ。だから、わが国では、協同組合と言えば農協、生協、事業組合等々の組合が存在するだけで、それ以外の組合は存在しない。他の組合を作りたければ、そのための「〇〇協同組合法」を制定するしかない。目下、労働者のための「労働者協同組合法(仮称)」の制定が進行中だ。

第二の違いは、会社法が「組織」に関する法律(組織法)であるのに対して、わが国の協同組合諸法は、いずれも「組織」と「事業」を同時に規定している点である。事業に関する法律(事業法)は、組織法とは別に立法されるのが普通であるので、この点でも海外とは全く異なる法形式である。

②この他にも多くの違いがあるが、組織法に限って比較してみると、これまた多くの違いがみられる。最も重要な点は設立の自由が認められるかどうかだ。会社は、定款で記載された事業目的に従って誰でもどこでも自由に設立できるのが原則(準則主義)だが、協同組合はそうはいかない。例えば、東京に住む人が、北海道の地で株式会社を設立することは自由である。しかし、北海道で協同組合を設立するには、北海道の一定の地域・地区に住み、農協であれば農業者が、生協であればその地区の住民が監督官庁の許認可を得てようやく設立可能となる。組合員資格と許認可主義が前提条件としてある。

会社は個人・法人に限らず一人でも設立できるが、農協は15人以上、生協は20名以上の組合員が必要である。しかも、組合員は自然人であることが原則であり、農協で例外的に認められる法人組合員は生協では原則不可。

会社は全国どこでも自由に営業できるのに対し、北海道で設立された協同組合は北海道内に限定され(県域規制)、しかも組合を利用できるのは原則として組合員に限られる。非組合員との取引は、農協等は20%以内に限定され、生協はもっと厳しい(員外利用規制)。

会社の機関組織は会社の規模に応じていろいろと可能であるが、協同組合はその規模に関わらず一定の機関を置かなければならない。例えば、会社の取締役が一人の場合監査役は必要ないが、協同組合では規模の如何に関わらず一定数の理事・監事を置かなければならない。これらはほんの一例であり、協同組合には似たような厳しい規制がいたるところにみられる。

(2) 中小企業が利用する会社や協同組合とは何か。

①わが国には、個人事業者を含め約400万者の中小企業が存在する。その中小企業が大企業と対等に競争するためには、中小企業同士で団結しなければならない。まとまるための組織の一つに協同組合がある。そのための法律が中協法や中団法だ。中小企業が会社という法人制度を利用し協同組合で団結する以上、中小企業者は会社法と中協法等を知らなければならない。知らなければ法律が意図している目的を十分に活かすことができない。視点を変えて云えば、会社法は営利法人を組織する法律であり、協同組合諸法は非営利法人に関する法律であるので、中小企業者はこの二つの法の仕組みを知らなければならない。つまり中小企業の経営者は、営利目的を追求しながら同時に協同組合の組合員としての役割にも注意を払う必要があるのだ。

②テンニースの「ゲマインシャフトとゲゼルシャフト」によると、協同組合は「ゲマインシャフトとゲゼルシャフトの両方の性格を持つ」団体（ゲノッセンシャフト）として発生してきたという。どういうことかという、協同組合は家族のようなゲマインシャフト的性格（正直、親切、誠実、倫理等）と株式会社のようなゲゼルシャフト的性格（利己心、所有欲、強欲、打算等）を有する団体である、というのである。つまり、協同組合は生まれながらにして非営利と営利の両方の性格を持っている組織なのである。この基本的性格があるからこそ、協同組合はときには営利団体のように営利中心に走り、ときには利益を無視した経営を行うことがある。ゲゼルシャフトに軸足を置くと会社と同じく営利主義だと批判され、逆にゲマインシャフトに軸足を置きすぎると経営破綻にいたる場合が出てくる。協同組合の経営者は、常にこのジレンマの中でバランスをとりながら運営・管理しなければならない。協同組合の経営は、本来それほどに難しいものなのである。

(3) 中小企業の協同組合組織は二刀流

①大リーグに行った大谷翔平選手は、投手としてだけでなく打者としても活躍している。難しいといわれる二刀流が決して不可能ではないことを証明し、ベース・ルース以来だとしてアメリカで高く評価されている。この例は、協同組合に集う中小企業にも妥当する。中小企業経営者は、自社の経営による営利活動を行うと同時に、協同組合の組合員や理事として相互扶助（助け合い）にも参加している。会社運営（営利・利己主義）と組合活動（非営利・利他主義）の二刀流を既に実践しているのである。困難ではあるが、二刀流は決して不可能ではないのである。

②経済のグローバル化は貧困という格差を生みだし、世界規模で社会問題となっている。協同組合に集う中小企業の存在意義は、経済的に自立しながら同時に相互扶助・助け合いを実践することにある。相互扶助は、社会的弱者を排除することではなく「包摂」することを意味する。2016年に、「協同組合の理念と実践」がユネスコの無形文化遺産に登録された。

むいべ
宜なるかな。